

## □16 園児の安全について

### 緊急時の対応方法

保育中に怪我や容体の変化等があった場合は、乳幼児の身体生命の安全を最優先と考え、児童票に記載されたかかりつけの病院もしくは近隣の病院に連絡をとる、または、救急搬送を要請するなどの必要な措置をとります。

保護者にはあらかじめ指定された緊急連絡先順に連絡します。

保護者や緊急連絡先と連絡が取れない場合は、子どもの身の安全を最優先させ、当園が責任を持って対応させていただきますのでご了承ください。

かかりつけの病院が決まっていない場合は、嘱託医にて対応いたします。

嘱託医	医療法人 楠風会 小出医院 小出佳代子先生
所在地	登米市登米町日野渡内ノ目329-1
電話	0220-52-2303

嘱託医	高橋歯科医院 高橋章子先生
所在地	登米市登米町寺池日子待井25-1
電話	0220-52-3210

救急隊	登米市消防署津山出張所
所在地	登米市津山町柳津字谷木195-1
電話	119番通報 0225-68-3119

警察署	宮城県警察 登米警察署
所在地	登米市登米町寺池日子待井265
電話	110番通報 0225-52-2121

### 賠償責任保険の加入

※園での活動中における怪我や事故に備え加入しています。

保険会社	共栄火災海上保険株式会社
保険の種類	賠償責任複数特約

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険種類	災害共済

※園内での怪我や事故に関しては、診断点数に応じて原則上記に災害給付申請を提出します。

災害給付申請に必要な用紙を園より罹った病院に届けます。園の職員が同伴の場合は園が病院への支払いをします。同伴できない場合は、立替払いをしていただき、領収書を園事務室までお持ちください。

## 非常災害時の対策及び不審者対策

消防計画作成	登米市消防署津山出張所へ毎年度届出
防火管理者	主幹保育教諭 千葉幸代
防災訓練	火災及び地震を想定した避難及び消火訓練(毎月) 災害など、万が一の事態にも冷静に的確な対処ができるよう、平時より訓練を実施し、職員の役割分担を決定するなど体制を整えています。 この体制と職員の対応について検証するとともに、練度の向上を図るため毎月避難訓練を実施しています。
不審者対策	保育園の立地上起こりうる不審者への対応に関して、様々な状況を想定したマニュアルを作成し、適切に対応できるよう体制を整えています。 このマニュアルに基づいた対策訓練も行っています。
防災設備	自動火災報知機、消火器、消火栓、誘導灯
避難場所	第1避難場所 駐車場
	第2避難場所 登米町総合体育館
一斉メール送信	kitakamihoikuen@citrus.ocn.ne.jp

## 児童虐待防止のための措置

職員の誓約	職員は児童に対して心身に有害な影響を与える行為を行いません。
発生予防	子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、指導、助言等により養育能力を向上させるための支援を行います。
早期発見	専門性向上のための研修とノウハウの共有を行い、虐待の早期発見に努めます。
早期対応	児童虐待を発見した場合は、園より速やかに福祉事務所または児童相談所へ通告します(園に通告の義務が課せられています)
保護	児童虐待の被害を受けた園児に対して適切に保護します。
関係機関との連絡	市、市教育委員会、福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携強化に努めます。